

わたしたちのお約束

一人ひとりの子どもが、たくさんの愛情につつまれ、安心して心地よい環境の中で育ち豊かな経験と教育を受け、人とともに幸せに生きる力を養います。

職員は専門職種として自ら研鑽に励み、保護者・地域の方から信頼を得られるように努力してまいります。次の世代を担うお子さまのために社会的責任を果たすべく、尊い命を育ててまいります。

保 育 目 標

健康で明るい

子ども

感謝と思いやりの

ある子ども

優しくて

豊かな感性が

ある子ども

物事に

意欲的に取り組む

子ども

保育の姿勢及び内容

1. 子どもたち一人ひとりの気持ちを受け入れながら、安心して生活ができるようにします。
2. 子どもたちが思いきり遊ぶことができるよう、安全に配慮した環境づくりをします。
3. 遊びを一緒に楽しみながら、子ども同士が育ち合えるようにします。
4. 子どもが安定して過ごせるよう、ご家庭と連携しながら保育をすすめます。

保育の特徴

- 基本的な生活習慣と遊びながら学びへと導く、保育・教育の両面で家庭的な温かさのある保育をしています。
- 「やりたい」と思う気持ちを尊重し、自ら選べる環境づくりをしています。
- 4歳児からは外部講師による運動指導や水泳指導、絵画指導があります。
- 3歳児からはリズム遊び、5歳児からは英語を取り入れた遊びをしています。
- 食育活動として田植え・味噌作り・クッキング等を行っています。
- 育ち合い、学び合いを大切に、異年齢交流保育ではグループごとの大作に挑戦しています。

《 目 次 》

事業者の運営主体 施設の概要		P 1
施設・設備の概要 職員体制	【敷地面積】	P 2
保育、教育を提供する日	【開所日・開所時間及び休所日】 【保育・教育提供時間の利用について】 【土曜保育の利用について】 【育児休業中の保育時間について】	P 3 ~ P 4
支払い方法について 利用料金について		P 5
毎日の保育・教育の流れ		P 6
年間行事（別紙） 保護者との連携について	【連絡票】 【園だより】 【個人面談】 【クラス懇談会】 【夏季保育期間について】 【園生活について】	P 7 ~ P 9
登降園について		P 10 ~ P 11
給食について	【提供内容】 【給食提供にあたって】 【献立一例】 【食材購入業者】 【食物アレルギー除去食について】 【補食と夕食について】	P 12 ~ P 15
お昼寝について		P 15
障害児保育について		P 16
健康診断・健康管理について		P 16 ~ P 17
感染症について	【新型コロナウイルス感染症について】 他	P 17 ~ P 18
嘱託医		P 18
衛生について	【食中毒の予防について】 他	P 19
安全について	【事故防止とその対応】 他	P 20
保障制度について	【賠償保険】 【日本スポーツ振興センター】	P 21 ~ P 22
非常災害時の対策	【避難訓練について】 【地域防災拠点・広域避難場所】	P 22 ~ P 23
緊急時における対応		P 23 ~ P 24
業務の質と評価について	【保育所の自己評価】 【外部評価】	P 25
苦情解決制度について		P 26 ~ P 28
港南ひまわり保育園のホームページについて 園ブログについて 写真販売について		P 29
慣らし保育について 地域の育児支援について 電話受付時間について		P 30
入園説明会時に提出していただく物 4月1日に提出していただく物		P 31
持ち物について		P 32 ~ P 33
実習生・ボランティアの受け入れについて 個人情報の取り扱いについて		P 34
乳幼児がかかりやすい主な感染症		P 35
教育及び保育の内容に関する全体的な計画		P 36
避難訓練計画表		P 37
個人情報保護規定		P 38

* 「登園許可証明書」「登園届」はコピーしてお使いください。

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです

事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 愛幸会
事業者の所在地	横浜市港南区丸山台2-41-67
事業者の電話番号	045-841-2381
事業者のFAX	045-841-2382
代表者氏名	理事長 佐藤 豊毅
定款の目的に定めた事業	保育所の運営

施設の概要

種別	保育所						
名称	港南ひまわり保育園						
所在地	横浜市港南区丸山台2-41-67						
電話番号	045-841-2381						
FAX	045-841-2382						
施設長名	伊藤 幸子						
開所年月日	2012年4月27日						
利用定員 (年齢別)	年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	クラス名	もも	すみれ	たんぽぽ	ばら	きく	さくら
	人数	6名	8名	10名	12名	12名	12名
	保育者の人数	2名	2名	2名	1名	1名	1名
	備考	障害児対応も行っていきます					
取り扱う保育事業	延長保育 ・ 一時預かり保育						

施設・設備の概要

【 敷地面積 】

229、65㎡

園舎	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付4階建	
	延べ床面積	478、91㎡	
施設設備	0歳室	1室	22、8㎡
	1歳室	1室	24、75㎡
	保育室	4室	108、17㎡
	調理室	1室	19、46㎡
	0歳沐浴室・トイレ	1室	4、72㎡
	調乳室	1室	1、96㎡
	乳児用トイレ	1室	4、87㎡
	幼児用トイレ	6個	8、03㎡
	医務室兼事務室	1室	22、59㎡
	子育て支援スペース	1室	26、56㎡
	職員休憩室	1室	5、56㎡
	その他	1室	148、49㎡
	ホール	1室	80、95㎡
設備の種類		プール・冷暖房・床暖房	
屋外遊戯場		園庭・屋上園庭 97、46㎡ 代替え公園 六反田公園	

職員体制

施設長	1人（資格：保育士・幼稚園教諭）
副施設長	1人（資格：保育士・幼稚園教諭）
保育士	23人（常勤：14人 非常勤：9人）
調理員（栄養士資格取得者）	2人（非常勤：2人）
栄養士	2人（常勤：2人）
事務員	1人（常勤：1人）
保育支援員	1人（非常勤：1人）

保育、教育を提供する日

【 開所日 ・ 開所時間 及び 休所日 】

開所日	月曜日 ～ 土曜日	
開所時間	月曜日 ～ 金曜日	7:00 ～ 20:00
	土曜日	7:00 ～ 18:30
延長保育時間	短時間（8時間）	7:00 ～ 8:30
		16:30 ～ 20:00
	標準時間（11時間）	7:00 ～ 7:30
		18:30 ～ 20:00
休所日	日曜日 ・ 祝祭日 ・ 年末年始	

【 保育・教育提供時間の利用について 】

提供する保育必要時間は、**保育時間の上限**ではありません。

保育必要時間とは就労時間と通勤時間を合わせた時間となります。

私的な用事等は保育必要時間には含まれません。 お子様の為にも、就労先から直接お迎えにお越しくくださいますよう、ご理解ご協力をお願いいたします。

① 送りの際、一度ご自宅に車を置きに帰る、家に戻り支度をし直すなどは、しないでください。

自宅 → 園 → 勤務先 の順路でお願いします。

② 迎えの際も勤務先より直接お迎えに来てください。

途中で買い物に行くなど、寄り道する事はお避けください。

自宅に車などを取りに帰ることもせず、直接お迎えに来てください。

（悪天候や体調不良の際は除く）

勤務先 → 園 の順路でお願いします。

③ 保護者の方のどちらかが有休などでお休みの場合は、お子さまとご一緒にお過ごしください。

【 土曜保育の利用について 】

土曜保育は、**保護者のいずれもが就労する場合など、土曜日の保育を必要とするご事情がある場合に、利用することができます。**

保育や給食の提供など職員配置を計画するためにも、前月末までに各担任へ申し込みをお願いします。緊急の場合のみ、利用する週の水曜日まで申し込みを受け付けます。保護者の皆様のご協力をお願いいたします。

※父母共に雇用証明書（園用）の提出をお願いします。

【 育児休業中の保育時間について 】

保護者が育児休業中の場合、登園されるお子さまは 基準時間（8時30分～16時30分） の保育時間になります。

支払い方法について

ゆうちょ銀行により年額は4月に、月額は毎月10日に自動引き落としさせていただきます。(詳細は請求書をご参照ください。)

手数料は 1回10円 保護者様負担となります。

事前に保護者様がゆうちょ銀行に自動払込利用申込書を提出していただきます。

利用料金について

利用料（利用者負担）	幼児教育・保育の無償化に伴い、下記の通り無償 2号認定：すべての児童を対象に無償 3号認定：市民税非課税世帯を対象に無償
延長保育料	30分あたり月額1700円（月11日以上利用）
補食代（延長利用者のみ）	1250円（10日以内） 2500円（11日以上）
夕食代（延長利用者のみ）	3750円（10日以内） 7500円（11日以上）
食材料費（3歳児以上）	月額6600円 （主食費：2000円 副食費：4600円）
寝具リース・衛生管理費	年額2760円（4月に徴収）
日本スポーツ振興共済掛金	年額210円（4月に徴収）
登降園カード	1枚770円（2枚目より有料）
クレヨン代（3歳児のみ）	450円（4月に徴収）
オムツ破棄代	月額300円（0・1歳児のみ1年分、その他は3ヶ月毎）

*延長保育料・補食・夕食代については、前月分を翌月に集金袋にて現金でお支払いいただきます。

***開園時間前や閉園時間後の延長利用は原則お受けできません。**

やむを得ず利用された場合 **1回につき1000円** となりますので、ご了承ください。

*その他の料金は別途お知らせいたします。

毎日の保育・教育の流れ

	平日		土曜日
時間	0・1・2歳児	3・4・5歳児	乳児・幼児
7:00	順次登園 延長保育	順次登園 延長保育	順次登園 延長保育
7:30	保育標準時間(11時間)開始 遊び	保育標準時間(11時間)開始 遊び	保育標準時間(11時間)開始 遊び
8:30	保育短時間(8時間)開始 遊び	保育短時間(8時間)開始 遊び	保育短時間(8時間)開始 遊び
9:00	出席確認 おやつ	出席確認	出席確認 おやつ
9:30	日中の活動開始 遊び	日中の活動開始 遊び	日中の活動開始 遊び
11:00	片付け 食事	片付け 食事	片付け 食事
11:30	歯磨き	歯磨き	歯磨き
12:00	着替え・睡眠	着替え・睡眠	着替え・睡眠
15:00	目覚め・着替え	目覚め・着替え	目覚め・着替え
15:30	おやつ 遊び	おやつ 遊び	おやつ 遊び
16:30	保育短時間終了	保育短時間終了	保育短時間終了
18:30	保育標準時間終了(延長保育) 補食・夕食	保育標準時間終了(延長保育) 補食・夕食	降園終了
20:00	降園終了	降園終了	

※ 朝8時30分まで、夕方17時30分からは、1階ホールにて乳幼児合同で過ごしています。

※ 教育及び保育の内容に関する全体的な計画(P36)

年間行事

保育園では、日常の保育と調和の取れた内容の各種行事を行っています。それぞれの年齢や成長発達にふさわしい活動と、楽しく意欲的に参加でき、生活体験が豊かなものになるよう配慮して実施しています。また、行事を通して日常生活に変化と潤いをもたせたいと考えています。保護者に参加していただく行事もありますので、是非ご参加ください。

なお、行事参加の保護者には、飲食禁止・禁煙にご協力いただいています。

※ 年間行事予定表は4月1日に配布します。

保護者との連携について

保護者と保育園は常に連絡を十分に図り、コミュニケーションをとりながら保育をすすめていきます。心配なこと、分からないことはいつでも園長又は担任にお尋ねください。また、行事への参加や懇談会・保育参観・個人面談等を通してお子さまの成長、発達をともに喜び合っていきたいと思えます。

- (1) 保育園からの連絡は、園だよりなどの印刷物等でお知らせします。
- (2) 日々のできごとは、連絡票及び保育園ブログでお知らせします。
- (3) 同年代の子どもたちと遊ぶ集団生活の中では、保育園としては十分注意をしていますが、『かみつき』や『けんか』等のトラブルによる怪我をすることもあります。状況を見ながら、双方の保護者の方にお伝えします。
- (4) 緊急時に備え、いつでも連絡が取れるよう、住所・勤務先・電話番号等に変更がある場合は必ずご連絡ください。
- (5) 新型コロナウイルス感染症対策のため、現在は園内への入室をお控えいただいております。状況を踏まえて、段階的に緩和していきます。
- (6) 心配なことやご相談、伝言等は、メモや連絡票に記入して頂き、登降園時に職員へお渡しください。追って、担任または園長からお返事いたします。

【 連絡票 】

- お子さまの健やかな成長を願って、園と家庭との細やかな連絡（健康状態、検温、連絡先など）の手段として使用します。お子さまの家庭での様子、園での過ごし方などを記録するとともに、時には育児の問題を話し合い、その解決の糸口にもなればと思っております。
- 0～2歳児は指定の連絡票を全員使用します。
3～5歳児は希望される方は使用いたします。（A5サイズのノートをご用意ください。）

《 ノートの記入例：ご家庭で記入してください。 》

月 日	
1. 健康状態（検温） °C	4. 睡眠 ~
2. 時間・食事内容	5. 家庭での様子
3. 排便（有・無）	

- 3～5歳児は日々の園での様子を、保育園ブログでお知らせしますので、聴き上手になりお子さまとのコミュニケーション（共通理解）にお役立てください。

【 園だより 】

毎月1回、園や各クラスの行事予定、活動内容報告などをお知らせします。

【 個人面談 】

入園時に保護者と担任で個人面談を実施し、家庭での様子や今後の保育計画についてお話しします。 ※ 5歳児（さくら組）は10月に個人面談を行います。

【 クラス懇談会 （年2回） 】

前期：5月 後期：2月 保護者の方と懇談会を行います。

同じクラスの保護者同士が交流できる機会です。是非ご参加ください。

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、中止になる可能性もあります。

【 夏季保育期間について 】

7月下旬より～8月31日の期間は夏休みをとるお子さまがいらっしゃいますので、複数クラス合同で保育をさせていただきます。

【 園生活について 】

楽しく園生活を過ごすために、ご家庭では次のことに気をつけてください。

- (1) 早寝、早起きを心がけ、生活リズムを整えましょう
- (2) 朝食はしっかりとりましょう。
- (3) 食後の歯みがきと点検みがきを習慣にしましょう。
- (4) 爪はこまめに切りましょう。衛生・安全管理の為、週始めに手足の爪の状態を確認します。
- (5) 衣服や靴は、体に合ったサイズのものをご用意ください。動きやすく、着脱しやすい服装でお願いします。
上下つながりのあるタイプ、デニムのような厚い生地は着脱しにくいです。また、フードや紐がある物、スカート、ワンピース等は遊具等に引っかかり、危険を伴う服装です。着用での登園はご遠慮ください。
- (6) 虫刺され用のムヒパッチ等は剥がれてしまう事があり、小さい子どもが口にする可能性もありますので、貼っての登園はしないでください。
- (7) ホクナリンテープは、活動中や着替えの際等に剥がれてしまうことが多々あります。使用する際は、ホクナリンテープに名前を記入して、貼っている場所を職員にお知らせください。

新型コロナウイルス感染防止のため、園医と法人で検討した結果、

食後の歯磨きを中止することになりました。

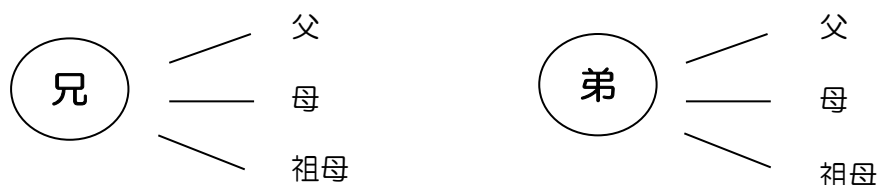
食後は口ゆすぎ・ガラガラうがいを丁寧に行って対応していきたいと思えます。

ご家庭では、しっかりと歯磨きを行ってください。

登降園について

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策の為、園舎内は在園児のみの入室とし、保護者の皆様の入室は制限させていただきます。受け入れは全て玄関で行います。
- ・ 保護者又は保育園に届け出ている方が付き添って保育園までお連れください。
- ・ 登降園カードは、園児の個人カードとして登降園時間を記録しますので、登降園の際には必ずかさしてください。ご兄弟のいる方は、それぞれ購入していただきます。登降園カードは、1枚目は無償となりますが、お迎えの方が何名かいらっしゃる場合、複数購入してください。

例



※このような場合、4枚購入となります。

- ・ 欠席の場合やいつもより登園が遅くなる場合は9時までにご連絡ください。
- ・ 他の園児や園活動に支障をきたす場合があるので、**10時以降の登園**は他児の活動の配慮の為、**お預かりすることはできません。**
- ・ 健康状態がいつもと変わったことがある場合は、お知らせください。
- ・ 出張などで通常の連絡先にいない時は、その都度必ず連絡先をお知らせください。
- ・ 保護者又は保育園に届け出ている方が、お迎えにきてください。
- ・ 保護者又は保育園に届け出ている方がお迎えに来られない場合は、「代理の方の名前・特徴・年齢・性別・続柄・お迎えの時間」を事前にご連絡ください。連絡のない場合は事故防止の為、代理の方にはお引渡しできませんので、ご理解の程お願いします。
- ・ **18歳未満の方の送迎は、事故防止のためにお断りしています。**
- ・ お子さまの引き渡しが終わりましたら、すみやかに降園してください。ご協力をお願いします。
- ・ お迎えの時間がやむを得ず遅れる場合は、事前にご連絡ください。

- ・歩行者の妨げになるような自転車の止め方やゴミ収集所前の駐停車、園舎前で遊ばせたり話し声などは、近隣の方のご迷惑になりますので、送迎は速やかにお願いいたします。

※ 当園には駐輪場・駐車場はありませんので、ご了承ください。

- ・欠席やお迎えの時間変更等の連絡先

時 間	電話番号
7:00 ~ 8:30 17:30 ~ 20:00	090-8229-0697
8:30 ~ 17:30	045-841-2381

- ・登降園の際は、ドアホンで呼び出しをお願いします。

左側入口のドアホン	7:00 ~ 8:30 17:30 ~ 20:00
右側入口のドアホン	8:30 ~ 17:30

※ 自動ドアの開閉は、職員が行います。

※ 受け渡し後に、登降園カードをかざしてお帰りください。

登降園カードは、必ず保護者が行ってください。（正しく反映されないことがあります）

※ ドアホンは聞き取りづらい場合がありますので、ご了承ください。

☆万が一、登降園カードを紛失された場合は、最寄りの警察に届出をして

ください。同時に、保育園へ連絡もお願いします。

☆個人情報保護上、カードのデータは園で破棄いたしますので、卒園・退園時には登降園カードを返却していただきます。

☆登降園カード代金は登録料としていただいておりますので、返金はありません。

給食について

給食は、お子さまの健全な発育及び健康の維持・増進の基盤であるとともに「おいしい」「楽しい」という情緒的機能や、食事を大切にする考え方を教えるなどの教育的な意義があります。

【 提供内容 】

	午前おやつ	主食	副食	午後おやつ	保育園での摂取カロリー (1日の摂取カロリー)
0歳児	○	○	○	○	離乳の進め方の目安の沿って
1歳児	○	○	○	○	1日の50%
2歳児	○	○	○	○	男児 950kcal 女児 900kcal
3歳児		○	○	○	1日の40%
4歳児		○	○	○	男児 1300kcal 女児 1250kcal
5歳児		○	○	○	

【 給食提供にあたって 】

- 当園の栄養士が献立を立て、調理室で手作りする完全給食です。
- 和食を中心とし、主食、主菜、副菜、汁、果物を組み合わせた健康的なメニューを提供しています。
- 味や食材に慣れるために、2週間サイクルの献立にしています。
- 原材料は主に国産品を使用しています。
- 行事食、伝統食、郷土食を取り入れています。
- 食中毒予防の観点から、果物以外の全ての食材は加熱処理をしています。
- 味付けは素材の味を生かした薄味を心がけています。
- 毎月の献立、給食だよりにて、保護者向けに食の情報をお知らせしています。
献立予定表などは月末に翌月分をお渡しします。
都合により変更することがあります。その場合はお知らせします。
- 食物アレルギー等の特別食は相談に応じます。
(アレルギーの除去食は医師の証明が必要です。)

- ・アレルギー児が他の子どもたちと同じメニューを食べられるよう、アレルギー食材を使用せず、工夫して調理した給食を提供することがあります。
- ・年一度、保護者向けの食育講座を実施いたします。
- ・食育の一貫として、食物の栽培や旬の食材に触れる機会を設け、作る楽しさや食への興味を持てるような活動を行っています。3・4歳児は様々な食材に触れる体験（トウモロコシの皮むき、枝豆の枝もぎ、そら豆のさやむき、じゃがいもの泥落としなど）5歳児はクッキング（前期は包丁練習：旬の食材を切る練習、後期は加熱器具を使用：焼きそば・ホットケーキ・ジャム作りなど）を取り入れています。

【 献立一例 】

	午前おやつ	主食	副食	午後おやつ
0歳児	クッキー 牛乳	おかゆ	白身魚と野菜の含め煮 すまし汁 デコポン	バナナホットケーキ 牛乳
1歳児		ごはん	煮魚 干草和え 若竹汁 デコポン	
2歳児				
3歳児				
4歳児				
5歳児				

【 食材購入業者 一覧表 】

※ 給食だよりにて業者紹介を載せていますので、ご覧ください。

米	瑞穂	秋田県南秋田郡大湯村南1-21
肉	平本牛肉店	横浜市港南区野庭町610
魚	ワタナベ水産	横浜市金沢区鳥浜町1番地
野菜	ひまわり市場	横浜市港南区上大岡西1-15-1
パン	マインバック	横浜市港南区丸山台1-13-1 ラポルトビル1F
牛乳	タカナシミルク	横浜市旭区今宿南町2329
乾物	いわもと園	横浜市南区中村町4-272

【 食物アレルギー除去食について 】

食物アレルギーのアレルゲンとされる食物は広範な食物に及びます。成長期にある乳幼児の食事から、発達上必要な栄養を安易に除くことの危険性も指摘されています。このため保育園では、次のように慎重に対応しておりますのでご相談ください。

- (1) 医師が摂取することを禁じている食物を、給食として提供することは適切ではないため、医師から指示があった場合は、除去食、代替食を提供し、アレルギー対応を行っています。
その際には『保育・教育施設におけるアレルギー疾患生活管理指導表（食物アレルギー・アナフィラキシー・気管支ぜん息）』を提出してください。
- (2) アレルゲンとされる食物を除くなどの対応をしているお子さまは、定期的に医師の診断を受け、症状と医師の指示内容をその都度お知らせください。
- (3) 除去の内容は、毎月の献立に基づき保護者と園長、担任、栄養士で確認します。
- (4) 保育園での対応に無理がある場合には、お弁当を持ってきていただくこともあります。原因食物の除去をとめる場合も、医師の指示に基づいて行いますのでお知らせください。
- (5) 食物アレルギーに関して、横浜市のマニュアルを基にして園独自のマニュアルを作成し、対応しています。
- (6) 毎朝のミーティングで全職員でアレルギー対応児童の情報を共有しています。
- (7) アレルギー食は誤食防止のため、色付きのトレーと専用の食器を使用し、ラップをかけて名前、除去内容を記入して混入しないよう配慮しています。
- (8) 給食室から保育室への受け渡し時には、調理員、保育士双方で確認し合い、配膳しています。

【 窒息事故防止の観点から下記の食材は保育園では使用しません 】

使用しないクラス	食材
全園児	プチトマト・乾いたナッツ・乾いた豆類・うずらの卵・あめ類・ラムネ キャンディチーズ・ぶどう・さくらんぼ・餅・白玉団子・いか・板こんにやく ミニカップゼリー
0・1歳児 クラス	えび・貝類（桜えび・ツナなどで代用）・板海苔（刻み海苔を使用）
その他	りんご・梨（完了期までは加熱して提供）・柿（完了期までは他の果物で代用）

*厚生労働省「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」より

【 補食と夕食について 】

- 18：30～19：00までの延長保育のお子さまには18：30に補食（おやつ）を出します。
- 18：30～20：00までの延長保育のお子さまには18：30に夕食を出します。お申し込みは前月20日までに、「補食・夕食予定表」を提出してください。
- 夕食は、前日の10時迄にご連絡願います。
緊急に必要な場合は、補食（おやつ）のみとさせていただきます。
- キャンセルは（火）～（金）の分は前日の10時迄、（月）の分は（金）の10時迄に願います。それ以降のキャンセルは無効となります。

※18時30分を過ぎてのお迎えになる場合は、必ずご連絡をください。

ご連絡の有無に関わらず、補食を食べてお迎えを待ちますのでご了承ください。

お昼寝について

季節や活動状況と年齢に応じて、子どもの疲労に注意しながら適切な休養が取れるように配慮し、お昼寝をしています。

- （1）敷き布団は、保育園で用意します。
- （2）敷き布団は、年3回乾燥消毒しています。
- （3）敷き布団カバー・バスタオルは個人で用意していただきます。
- （4）寝るときの習慣があれば、担任にお伝えください。
- （5）お子さまの健康に関することは（睡眠不足を含む）、担任と連絡を取り合いお子さまが安定した楽しい生活ができるように進めていきます。
- （6）緊急時や災害時に備え、パジャマの使用はいたしません。
汚れたら着替えて、お昼寝をします。

障害児保育について

障害児保育は、集団生活を通して健全な発達が図られるように、日頃からノーマライゼーションの精神に基づいて「ともに育ち合うことの大切さ」が実現できる保育を心がけています。

- (1) 一人ひとりの発達や障害の状況を把握し、職員との連携を密にして取り組みます。
- (2) 必要に応じて、専門機関からの指導や助言を受けながら対応に当たります。

健康診断、健康管理について

【 健康診断 】

横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例（平成24年12月横浜市条例第60号）に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に規定する健康診断に準じて実施していきます。

項目	対象	内容
園児健康診断	全園児	年2回（5月・11月）嘱託医が行います
歯科健康診査	全園児	年2回（6月・11月）嘱託医が行います
視聴覚健診	3歳児	年1回行います
尿検査	全園児	年1回行います
身長・体重の測定	全園児	毎月末測定後にお知らせします

※全項目、必ず受けてください。

【 健康管理について 】

- ・お子様の体質等で、気になっていることがある方は、担任にお知らせください。
- ・集団生活を始めるにあたり、入園前に健康診断を受けてください。
- ・予防接種等は、主治医又は看護師に相談しましょう。

予防接種を受けた後、副反応が見られることもありますので、30分間はお子さまの様子を見て頂いた後の登園、または、降園後の接種をお勧めします。

- ・感染症にかかった場合は、医師の指示に従ってください。
- ・保育中の発熱やいつもと様子が違う場合には、保護者の方に様子をお伝えし、お迎えをお願いすることもあります。

発熱の場合：37.5℃以上でお迎えをお願いします。

- ・病後回復時に家庭で薬を飲んで登園した場合には、担任にお知らせください。
- ・保育園では、原則与薬は行いません。
但し、特別に医師の指示がある場合には、園長、または、担任にご相談ください。
- ・熱性けいれん等がある方は、お知らせください。

感染症について

感染症または食中毒が発生またはまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」及び横浜市園医の手引きに測り、感染症または食中毒の予防のための衛生管理を適切に実施します。

【 新型コロナウイルス感染症について 】

感染防止対策の為、ご家族が下記の症状がある場合は必ず園に連絡を入れ、登園をお控えください。

- ・37.5以上の発熱がある
- ・咳、鼻水、咽頭痛がある

※ 発熱症状がある場合には、受診をお願いいたします。

※ 解熱後24時間以上経過し、咳などの呼吸器症状が改善傾向になるまでは、登園しないようお願いいたします。

* 詳細は、子どもの病気（別冊）をご参照ください。

《 新型コロナウイルス・インフルエンザ・百日咳・麻疹・流行性耳下腺炎・風疹・水痘・咽頭結膜熱・結核・腸管出血性大腸菌感染症・流行性角結膜炎・急性出血結膜炎・髄膜炎菌性髄膜炎 》については、**登園停止**になります。医師より上記の感染症の診断を受けた場合は、**必ず園までお知らせください**。症状が落ち着き、登園許可が出た場合は、医師が記入した「登園許可証明書」を提出してください。

《 溶連菌感染症・マイコプラズマ肺炎・手足口病・伝染性紅斑(リンゴ病)・ウイルス性胃腸炎(ノロ・ロタ・アデノウイルス等)・ヘルパンギーナ・RSウイルス感染症・带状疱疹・突発性発しん 》については、症状が落ち着き、子どもの全身状態が良好であり、医師の診断を受けて、保護者が記入する「登園届」を提出してください。

(乳幼児がかかりやすい主な感染症P35に詳しく内容が記載してあります)

※ 嘔吐・下痢便等の感染症が疑われる場合は、園内感染を防ぐため、職員が直接手を触れることがない様に対応しています。

万が一、布団カバーや衣類等に吐しゃ物や便が付着した場合、園内で洗濯することは出来ません。ご了承ください。

※ 登園許可証明書・登園届は入園のしおりにありますので、コピーしてお使いください。園のホームページにも掲載しています。

ご家族が 新型コロナウイルス・インフルエンザ・ノロ・ロタの感染症にかかった場合は、お休みのご協力をお願いいたします。

【 嘱託医 】

診療科	病院名	住所 ・ 電話番号	医師名
小児科	いずみ医院	横浜市港南区丸山台2-41-1 045-842-2112	岩泉 清久
歯科			石川 清佳

衛生について

【 食中毒の予防について 】

- (1) 食中毒予防のため、手洗いの励行と個人別手拭タオルを使用しています。
個人タオルは毎日持ち帰り、翌日に清潔なものをご持参願います。
- (2) 給食業務については、衛生面に配慮すると共に、安全性にも心がけています。

【 プールの塩素管理について 】

プールの使用前に適正な塩素濃度を保持し、塩素管理を行います。この対応は、通常、市内のプール等でも行われているものですが、お子さまの皮膚の状態によっては肌荒れなどが起きる場合もありますし、また、目の充血が生じることも考えられます。ご心配なことがありましたら、主治医又は園長にご相談ください。

- (1) プールの水は毎日取り替えています。
- (2) プールに入る前には、全員石鹸でお尻洗いをしています。
- (3) プールに入る期間は、特に健康面の把握を正確に行うことが大切ですので、ご協力をお願いします。**(水イボがある場合は、プールに入れません。)**

【 害虫駆除について 】

年2回、実施しています。

【 頭ジラミについて 】

季節に関係なく、清潔にしている場合でも発生することがあります。かゆみを伴いますので、頭をたびたびかいていたら気をつけて見てください。帽子や衣類を介して感染します。保育園で頭ジラミを見つけたら、集団発生を防ぐためにお知らせしますので、駆除にご協力ください。

- (1) 少数の場合は探して取り除いたり、虫卵のついた毛髪を切り取ります。
- (2) シラミ専用の駆除薬（粉末剤及びシャンプー）も有効です。

※ 詳しくは、区福祉保健センター 又は 医師・薬剤師にご相談ください。

安全について

安全指導をはじめ、子どもの成長、発達に合わせた遊びの配慮と工夫を念頭において保育を行っています。子どもは、その発達上の特質から事故を起こしやすいので、職員は日頃から細心の注意を払い事故防止に努めています。万一事故が起きてしまった場合は、事故時の対応・事故時の連絡・事故報告など職員全員が適切に対応できるよう次のようにしています。

【 事故防止とその対応 】

園舎内及び遊具の安全点検は、職員が定期的実施しています。

【 受診した方がよいと判断したとき 】

- (1) 保護者の方に連絡を入れると同時に、応急処置をして病院へ連れて行きます。
その場合、希望する病院があればお知らせください。
- (2) 保護者の方にも、できるだけ病院へ来ていただきたいと思います。
- (3) 緊急の場合は、救急車対応といたします。
- (4) 外見上には変化がないのに痛がっていたりするなど、受診したほうがよいか判断に迷いがある場合には、大事をとって受診いたします。

【 受診の必要はないと判断したとき 】

- (1) 怪我の状況により、洗浄、消毒、冷やすなどの手当てをします。
- (2) 保護者の方への連絡は、お迎え時に状況やその処置などをお伝えします。

保障制度について

以下の保障制度（保険）に加入しています。

【 賠償保険 】

保険の種類	賠償責任保険
保険の内容	保育所内の事故
保険金額	対人：1億円 対物：1000万円

【 日本スポーツ振興センター 】

- (1) 保育園では子どもたちが健康で安全な毎日を送ることができるよう十分な配慮をしていますが、万一の事故に備えて、全員に加入していただきます。
- (2) 保育時間中及び通常経路を使用している登降園時の事故による怪我などが給付対象となります。
- (3) 怪我などで医師の診療を受けた場合の給付内容は、総医療費の10分の4相当額が給付されます。（総医療点数が500点に満たないものや、高額医療費として健康保険組合などから還付される分は、対象外です。）
- (4) 共済掛け金の保護者負担額は別途お知らせします。

《 給付の対象となる災害の範囲と給付金額 》

災害の種類	災害の範囲	給付金額
負傷	その原因である事由が保育園の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5000円以上のもの	医療費 <ul style="list-style-type: none"> ・医療保険並の療養に要する費用の額の4/10（そのうち1/10の分は、療養に伴って要する費用として加算される分）。ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額（所得区分により限度額が定められている。）に「療養に要する費用月額の1/10」を加算した額 ・入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算した額
疾病	その原因である事由が保育園の管理下で生じたもののうち、文部科学省令で定めるもの <ul style="list-style-type: none"> ・保育園給食等による中毒 ・ガス等による中毒 ・熱中症・溺水・漆等による皮膚炎 ・異物の嚥下又は迷入による疾病 ・外部衝撃等による疾病 ・負傷による疾病 	

障害	保育園の管理下の負傷及び上欄の疾病が治った後に残った障害（その程度により第1級から第14級に区分される。）	障害見舞金 4000万円～82万円 （登降園中の災害の場合 1885万円～41万円）
死亡	保育園の管理下の事件による死亡及び上欄簿疾病に直接起因する死亡	死亡見舞金 3000万円 （登降園中の災害の場合 1400万円）
	突然死 保育園の管理下において運動などに行為が起因あるいは誘因となって発生したもの	死亡見舞金 3000万円 （登降園中の災害の場合 1400万円）
	保育園の管理下において運動などの行為と関連なしに発生したもの	死亡見舞金 1500万円 （登降園中の災害の場合も同様）

非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防災管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他の必要な訓練を実施しています。

防火管理者	伊藤 幸子 不在時代理：二本木 清恵
消防計画届出年月日	港南消防署 平成24年4月24日
避難訓練	年12回 地震・火災・水害・消火訓練・防災訓練・不審者対応訓練
消防用設備点検	年2回 点検 報告

【 避難訓練について 】

- (1) 災害時に備えて防災組織を整備し、職員一人ひとり役割り分担をしています。
- (2) 子どもの発達に応じて、避難訓練の目的や意義を理解させ、毎月1回：地震・火災等を想定した避難訓練を行っています。
- (3) 消防署・警察署と連携して、子どもにも分かりやすい防災訓練を行います。
- (4) 職員は消防署と連携して、救命救急（AEDの使い方など）の講習を年1回受けています。全職員、普通救命の資格を取得しています。
- (5) 職員は警察署と連携して、不審者対応の防犯訓練を行っています。

【 地域防災拠点 ・ 広域避難場所 】

地域防災拠点	丸山台小学校
広域避難場所	丸山台公園

※ 避難訓練計画表 (P37)

緊急時における対応

- (1) 保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じた時は、保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。
- 又、保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を優先させ、当保育所が責任を持って、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等のしかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。
- (2) 大規模地震対策特別措置法に基づく警戒宣言が発令された場合
- 警戒宣言が発令されると同時に解除されるまで、保育園は「休園」となります。
 - 保育時間中に発令された場合には、速やかに保護者の方のお迎えをお願いします。
 - やむを得ず、お迎えの遅れる方の園児は、保育園でお預かりします。
- (3) 保育時間中に大きな災害が発生した場合
- 原則的には、保育園でお迎えをお待ちしています。
 - 園舎が災害にあった時は、地域防災拠点（丸山台小学校）に避難します。
 - 災害の状況によっては、保護者の方へ連絡ができないことも考えられますので、状況を手次第、早急にお迎えをお願いします。地域防災拠点（丸山台小学校）・広域避難場所（丸山台公園）に移動することがあります。この場合は、保育園の入り口に掲示します。保育園で決めている避難場所を確認しておきましょう。
 - 園児の引き渡しは届けている方にしますが、確認のため「引き渡し名簿」に記載していただきます。（園児名・引取り人名・時間）

(4) 不審者侵入等の事件防止と対応

- ・園児の安全確保を第一に、日頃から防犯訓練を実施しています。
- ・保護者の方に確実に連絡ができるよう、連絡先は常に明確にしておいてください。万一の場合は、お迎えをお願いすることもあります。

(5) NTT データ フェアキャストによる一斉連絡について

NTT データ (株) フェアキャストにて、一斉連絡

をします。災害や悪天候による行事変更や連絡事項等の場合に使用します。

フェアキャストは、入園時に利用者番号とパスワードの記入された登録ガイドを個々にお渡しいたしますので、各自登録をお願いします。(案内は 1 家庭 1 枚です。) 登録方法などの詳細をご確認ください。

重要な連絡が配信されますので、登録忘れのない様をお願いします。

万が一このガイドを紛失された場合には、悪用される恐れがあるため、速やかに事務室までご連絡ください。

4月と9月にテスト配信を行います。詳細は園だよりでお知らせいたします。

(6) 災害時及び重篤な感染症拡大の登降園の自粛について

JR 並びに市営地下鉄の交通機関が午前5時の時点で運転見合わせの場合、暴風警報・大雨警報・特別警報等の発表継続中で、安全な通勤が難しいと判断した場合、職員の勤務人数により**安全な保育ができないと判断した場合には、登園を自粛していただく場合があります。**

交通機関が運転再開した場合においては、10時までには職員が出勤できる状況の場合のみ、お預かりが可能になります。

園舎冠水・停電等の場合・自動ドアが運転停止となった場合・セキュリティーが作動されず、不審者侵入の恐れがあるので、登園をお断りする場合があります。又、重篤な感染症等が拡大された場合、近隣小学校の休校等、社会情勢の対応が必要な場合、安全な保育ができないと判断した場合は、登園の自粛、又は休園措置を取る場合があります。

当日の詳細については、迅速にフェアキャストにて配信しますので、受信できる状態にしておいてください。

業務の質と評価について

【 保育所の自己評価 】

- 実施方法：保育士等の自己評価に基づき、年 2 回 全職員が実施しています。
- 公表方法：ホームページ

【 外部評価 】

- 実施年度：令和3年度
- 第三者評価機関名：ナルク神奈川福祉サービス
- 実施回数：5年に1回
- 公表先：かながわ福祉サービス第三者評価推進機構

苦情解決制度について（保育サービス改善のためのシステム）

港南ひまわり保育園では、利用者の皆様から寄せられた苦情について、適切な対応によりそれに当たります。苦情およびその解決については、個人情報に関するものや申込者が拒否した場合を除き、毎月発行の園だよりに掲載し、保育サービスの改善に努めます。

《 相談・苦情相談解決のシステムとは 》

社会福祉法第82条に規定された、社会福祉事業の経営者は常にその提供する福祉サービスについて、利用者等からの苦情の適切な解決に努めなければならない。つまり「利用者の利益を保護し、利用者が快適な福祉・保育をうけられるようにするための仕組み」です。

【 1、苦情解決システムの目的 】

- ・苦情等への適切な対応により、利用者の理解と満足度を高めることを目的とします。
- ・利用者個人の権利を擁護すると共に、利用者が福祉・保育を適切に利用することができるよう支援することを目的とします。
- ・納得のいかないことについては、一定のルールに沿った方法で円滑・円満な解決に努めることを目的とします。

【 2、解決の体制 】

保育園に関する苦情等を解決するために、当保育園ではその責任者と受付担当職員を定めております。

相談・苦情受付担当者	主任保育士	045-841-2381
相談・苦情解決責任者	園長 ・ 副園長	045-841-2381
第三者委員	阿曾 弘美	090-1104-1854
	川島 浩（弁護士）	03-6264-4704
健康福祉局総務部相談調整課		045-671-4045
港南区福祉保健センターこども家庭支援課		045-847-8410
ホームページ	kounanhimawari-hoikuen.com	

- ※ 第三者委員の連絡先については、入園のしおり、意見箱に記載してあります。
- ※ 当保育園への要望や苦情、育児相談等がありましたら、いつでもお気軽にご相談ください。

【 3、申し出等について 】

- ① 直接保育園の受付担当者に申し出てください。
- ② 解決責任者へ直接申し出ることもできます。
- ③ 園舎玄関に設置している「意見箱」に、匿名で投書することもできます。
→ 受付担当者が中身を取り出し、受付責任者へ意見等の報告をする流れとなります。
- ④ 保育所でお願ひしている第三者委員へ直接申し出ることもできます。
- ⑤ ホームページの苦情受付からも申し出ることもできます。

- ※ 電話でのご相談も受け付けます。(045-841-2381)
- ※ 要望、苦情等は速やかに対処します。
- ※ 守秘義務によって秘密は守られますので、安心してご相談ください。

【 4、解決の記録と報告 】

受け付けた苦情等は受付担当者から解決責任者である園長、関係職員へ回覧し、円滑・円満な解決に努めます。また、申し出人の希望により、第三者委員へ報告をいたします。

【 5、解決の通知 】

受け付けた苦情等は、解決責任者より書面により報告書をもって申し出人に通知します。

【 6、解決の公表 】

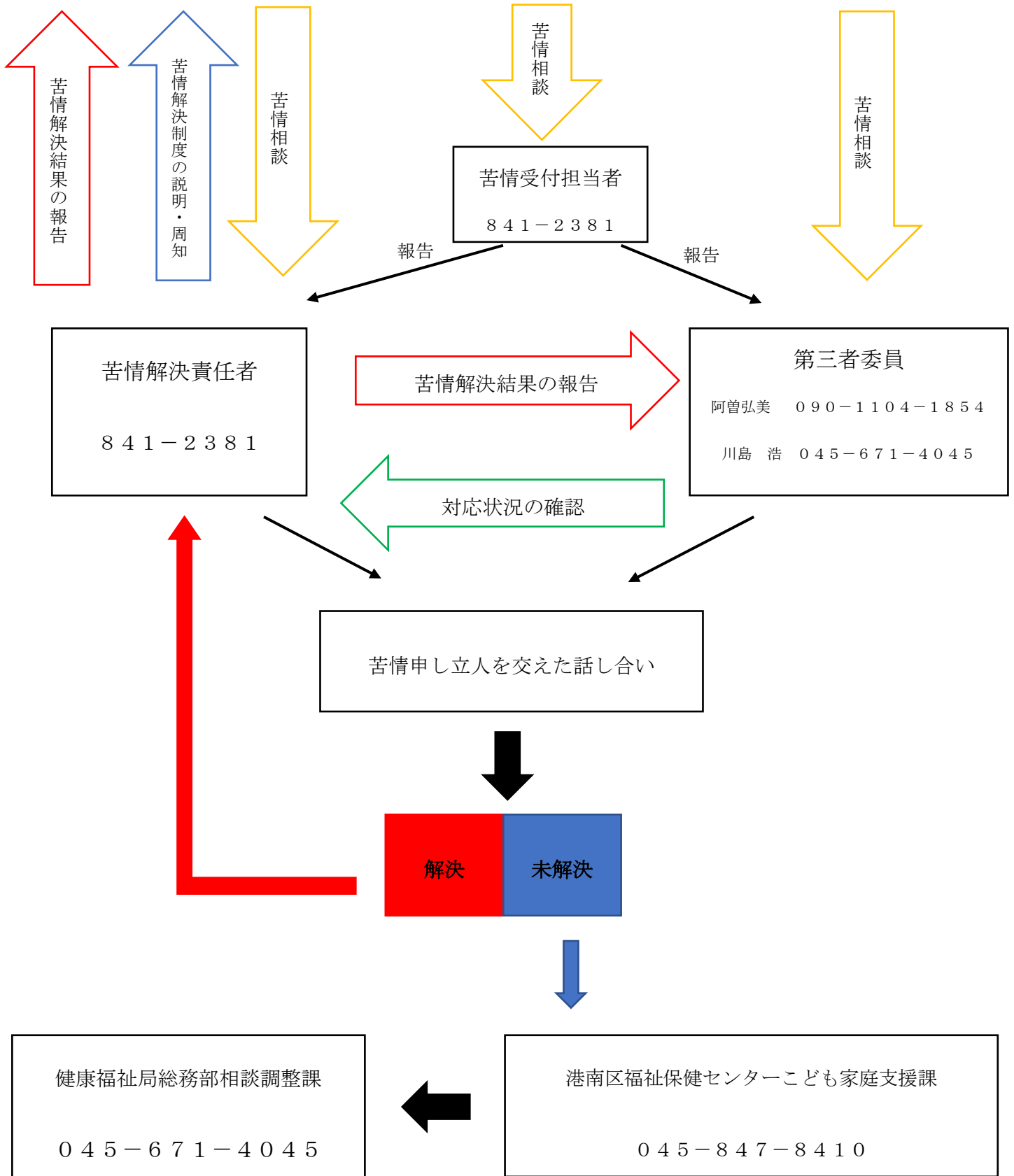
個人情報に関するものや申し出人が拒否した場合を除いて、苦情等の解決について毎月の園だよりで公表し、園の改善に努めます。

なお、園だよりはホームページでも閲覧可能です。

福祉サービスに係る苦情解決フローチャート

苦情申し出人

利用者本人・家族、利用状況について把握している者



港南ひまわり保育園のホームページについて

園だより・給食だより・行事予定表・登園許可証明書などが掲載されています。

アドレス	kounanhimawari-hoikuen.com
------	----------------------------

※ IDは毎年変更いたします。4月1日にフェアキャストで配信します。

園ブログについて

- * 子どもたちの日々の様子やお知らせ等を掲載しますので、必ずご覧ください。
- * 掲載する写真は、子どもたちの顔が映らない様に撮影したものを使用します。
- * IDは毎年変更いたします。4月1日にフェアキャストで配信します。

写真販売について

当園では、個人情報保護の観点から、写真販売についてはネット販売に限らせていただいております。1枚50円にて販売いたします。

保護者様が注文・支払いを直接していただき、園で写真を配布します。

ネット販売の注文方法は「写真ネット販売マニュアル」（後日配布します）に記載されています。

IDやアクセスコードの保管は、個人情報保護のため、充分お気をつけください。ネット販売期間は2週間となります。それを過ぎると注文はできなくなります。

- * 3月末に一年分の写真を再販売いたします。

再販売の期間は1週間です。（期間をすぎた場合の再々販売は行いません）

再販売の期間中に申し込みをされた方は、自宅配送となります。

送料150円は自己負担です。

- * 販売日は、随時お知らせいたします。

慣らし保育について

初めての環境はお子さまにとって不安なものです。保育園に慣れていただくためにお子さまの様子を見ながら徐々に保育時間を延ばしていきます。

※ 慣らし保育の日程の詳細は、別紙にてお知らせいたします。

地域の育児支援について

- (1) 保育園では、育児に関する専門的な機能を生かし、子育ての情報提供や施設を活用してもらうなど、地域の子育て中の家庭を支援しています。
- (2) 育児相談をはじめ、育児講座・交流保育・施設の開放を行っています。実施日や時間等は保育園にお問い合わせ 又は、ホームページをご覧ください。
- (3) 通常の保育には、支障が生じないように配慮しています。

電話受付時間について

7:00 ~ 8:30 17:30 ~ 20:00	090 - 8229 - 0697
8:30 ~ 17:30	045 - 841 - 2381

※ご協力お願いいたします。

入園説明会時に提出していただく物

	内 容	年 齢					
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1	児童票	○	○	○	○	○	○
2	児童健康台帳	○	○	○	○	○	○
3	生育歴	○	○	○	○	○	○
4	園児引取り届出書	○	○	○	○	○	○
5	聞き取り表	○	○	○	○	○	○
6	登降園カード申込書	○	○	○	○	○	○

4月1日に提出していただく物

	内 容	年 齢					
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1	同意書 ・ 要望書	○	○	○	○	○	○
2	日本スポーツ振興センター 加入同意書	○	○	○	○	○	○
3	入園時健康診断票	○	○	○	○	○	○
4	支給認定決定通知書の コピー	○	○	○	○	○	○
5	園用の雇用証明書	○	○	○	○	○	○

持ち物について

	年齢 持ち物	年齢						毎日 必要な 物	備考
		0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児		
1	登降園カード	○	○	○	○	○	○	○	登降園時に 必ず保護者 がかざしてください。
2	カバン	○	○	○	○	○	○	○	0～2歳児：小さくたためる物 (35cm×45cm マチ付き) 3～5歳児：自分であつかいやすい リュック(35cm×25cm)
3	手拭きタオル (30cm×30cm)	/	1	1	1	1	1	○	ループ付き
4	口拭きタオル	3	3	3	1	1	1	○	0～2歳児：30cm×30cm 3～5歳児：20cm×20cm
5	エプロン	3	3	3	/	/	/	○	袖なしのマジックテープの物
6	ガーゼ	3	/	/	/	/	/	○	ミルクを飲むときに使います
7	連絡票 (15.8cm×23.8cmの ファイルに入れてください)	○	○	○	※	※	※	○	※ 必要に応じて (連絡票用ファイルは園でも販売して います 1冊440円)
8	コップ	/	/	○	○	○	○	○	毎日きれいに洗ってお持ちください
9	コップ入れ袋	/	/	○	○	○	○	○	(15cm×20cm)
10	浴用タオル (32cm×75cm)	○	○	○	○	○	○		ロッカーに常備 シャワー時に使用します
11	着替え	○	○	○	○	○	○	○	シャツ・肌着・ズボン × 2セット
12	オムツ	7	7	7	※	/	/	○	大きく名前を記入 ※必要に応じて
13	おしり拭き	○	○	○	/	/	/		ロッカーに常備
14	敷き布団カバー	○	○	○	○	○	○		1週間に1回洗濯
15	バスタオル (70cm×130cm)	○	○	○	○	○	○		1週間に1回洗濯 (掛け布団として使用)

	年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	毎日必要な物	備考
	持ち物								
16	おねしょマット (115cm×72cm)			※	※	※	※		※ 必要に応じて (角にゴムが付いている物)
17	汚れ物入れ袋 (ビニール袋：手提げタイプ)	2	2	2	1	1	1	○	脱いだ服が入る大きさ
18	避難靴				○	○	○		脱ぎ履きしやすい物
19	敷き布団カバーのサイズ ※園でも販売しています。 75cm×125cm 1枚 1100円 カバーの取り外しがしやすいように、 片側は全開にしてスナップ止めにしてください。 名前は大きく記入してください(21cm×30cm)								<div style="border: 1px solid black; width: 80px; height: 30px; margin: auto; text-align: center; line-height: 30px;">なまえ</div>

※持ち物にはすべて名前を記入してください。

(新入園児の保護者の方は、別紙の 持ち物サイズ をご覧ください)

実習生、ボランティアの受け入れについて

保育園では、保育士・看護師等養成の為、学生の実習及びボランティア活動を受け入れています。

個人情報の取り扱いについて

港南ひまわり保育園は、個人の尊厳を最大限に尊重するという基本理念の下、個人情報の適正な取り扱いに関して「個人情報の保護に関する規定」を策定しております。（P38「個人情報保護規定」の通り）

メモ

乳幼児が主にかかりやすい感染症

《 医師が記入した「登園許可証明書」が必要な感染症 》

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
新型コロナウイルス		医師により感染の恐れがないと認めるまで
インフルエンザ	症状がある期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	乳幼児にあつては、3日を経過するまで
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹（はしか）	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹は発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
風疹（三日ばしか）	発疹出現の前7日から後7日間くらい	発疹が消失してから
水痘（みずぼうそう）	発疹出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化してから
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え、2日経過してから
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）	便中に菌が排泄されている期間	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため、結膜炎の症状が消失してから
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

《 医師の診断を受け、保護者が記入する「登園届」が必要な感染症 》

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱、潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ・ロタ・アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが、数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮化してから
突発性発疹		解熱し機嫌が良く、全身状態が良いこと